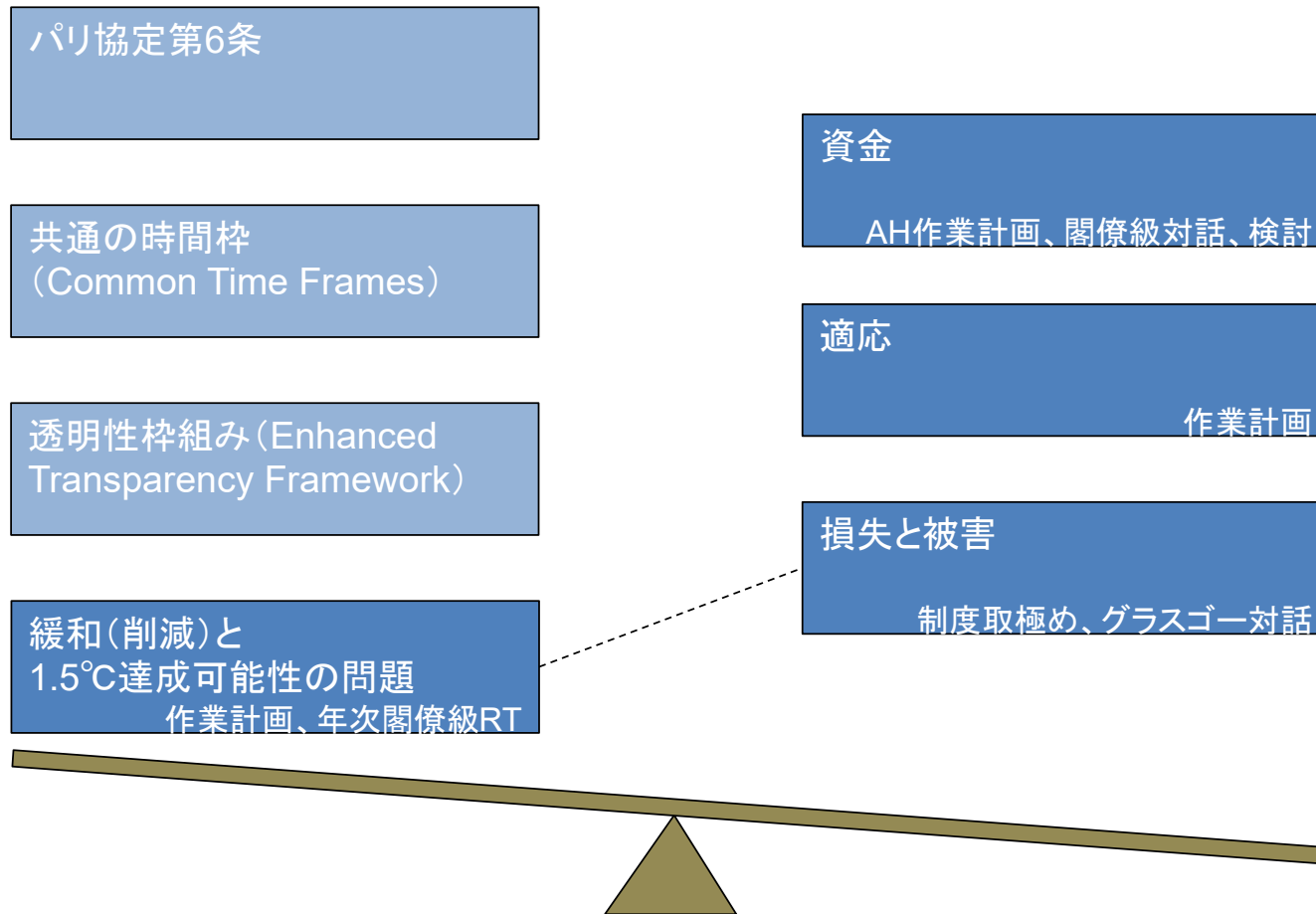


# COP27総括

2022年11月

一般財団法人 日本エネルギー経済研究所  
研究主幹 田上 貴彦

# GlasgowからSharm el-Sheikhへ



## 議長・閣僚級コンサルテーションの議題等

---

- 損失と被害に対応するための資金提供取極め
- 緩和の目標・実施のスケールアップについての作業計画に関する事項
- Sharm el-Sheikh実施計画
- 世界適応目標に関するGlasgow-Sharm el-Sheikh作業計画
- 気候資金に関する新共同数値目標

## 損失と被害等に関するイニシアティブ

11月7日 (初出2022年9月)	損失と被害への資金提供のための石油企業への課税	COP27での2日間の気候実施サミットのオープニングで、Guterres国連事務総長は、各国政府に対して、化石燃料企業のコロナによる棚ぼた利益に課税し、その資金を食料・エネルギー価格の上昇と戦っている人々や損失と被害を被っている国々に向けての取り組みを求めた。
11月7日 (初出2022年3月)	早期警報システム	Guterres国連事務総長は、世界中の人々が早期警報システムによって今後5年以内に守られるようにする計画の詳細を発表し、2023~2027年で当初新規投資31億ドルを呼びかけた。
11月7日	Bridgetown Initiative	バルバドスのMottley首相はCOP27のオープニングスピーチで、Bridgetown Initiativeについて述べた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>自然災害や感染症におそわれた場合、支払いを一時停止することを認める特別ローン条項</li> <li>加盟国がIMFに入金し、危機の際に引き出せる5000億ドルのSDR（特別引出権）に支えられた「気候緩和信託」の設立</li> <li>化石燃料生産課金や国際炭素国境税（生計費を上げるのを避けるため、化石燃料の価格が10%下がったら、1%分を課金し、損失と被害資金ファシリティに送る）</li> </ul>
11月14日	Global Shield against Climate Risks	V20とG7は正式に、事前に取り極められた資金支援が迅速に気候災害の際に、世帯、ビジネス、政府の金銭的保護として展開されるGlobal Shield against Climate Risksをローンチした。当初の拠出金には、ドイツからの1億7000万ユーロと、デンマーク・アイルランド・カナダ・フランスからの4000万ユーロが含まれる。当初の受取国は、バングラデシュ・コスタリカ・フィジー・ガーナ・パキスタン・フィリピン・セネガルである。

## 11月17日のEU提案

- EUは、11月17日遅く、石油・ガス・石炭のフェーズダウンの約束と交換に、損失と被害資金ファシリティを提案

- 新たな損失と被害対応基金をすぐに設立し、詳細は翌年作成
- 債務について検討、国際開発金融機関を改革



- すべての化石燃料をフェーズダウン
- 世界の排出量を2025年より前にピークアウト

- 国際航空、海運または化石燃料課金などの代替的資金源の提案

## 損失と被害に対応するための資金提供取極め

- 損失と被害に対応するための新たな資金提供取極めを設定することを決定（パラ2）
- 損失と被害に対応するための**基金**を設立することを決定（パラ3）
- 新たな資金提供取極めおよび基金を具体化のための移行委員会を設立、基金を含む資金提供取極めを具体化することを目的に、**COP28・CMA5（2023年11～12月）での検討・採択**のために勧告を作成（パラ4）
- 資金提供取極めおよび基金の具体化のための勧告は、**資金提供源の特定・拡大**などを検討しなければならないことに合意（パラ5）
- 国際金融機関に対して、**世界銀行・IMFの2023年春会合**で、資金提供取極めへの貢献を検討するよう招請（パラ12）

# 緩和の目標・実施のスケールアップについての 作業計画に関する事項

- 作業計画は、**NDCの通知についての手続き・タイムラインと一致**する形で機能しなければならないことを決定（パラ3）
- 作業計画の実施は、作業計画の継続に関してそのセッションで決定を採択する目途で、**CMA8（2026年）まで継続**することを決定（パラ5）
- 少なくとも2回の世界対話を毎年、作業計画の一部として開くことを決定（パラ8）

# Sharm el-Sheikh実施計画（COP/CMA）

- 科学と緊急性
  - 温度上昇を**1.5°C**に抑えるさらなる取組を追求することを決議（パラ4/パラ8、グラスゴー決定に同じ）
- 緩和
  - 締約国に対して、**削減対策をとらない石炭火力のフェーズダウン**に向けた取組を加速することを含む、低排出エネルギーシステムに向けた、技術の開発・実装・普及および政策の採用を加速することを呼びかけ（パラ13/パラ28、グラスゴー決定に同じ）
- 早期警報と系統的観測
  - 国連事務総長による極端気象および気候変動に対する**早期警報システム**について5年以内に世界全体を対象とする呼びかけを歓迎・再述（パラ27/パラ49）
- 資金
  - 国際開発金融機関および国際金融機関の資金提供者に対して、国際開発金融機関のプラクティス・優先度を**改革**し、資金提供を**一致**・規模拡大すること等を呼びかけ
  - 国際開発金融機関に対して、**債務負担**を考慮に入れて、新しい**ビジョン**やそれに合った運営上のモデル・チャネル・手段を定めるよう慫慂（パラ37/パラ61）



# 世界適応目標に関する Glasgow-Sharm el-Sheikh作業計画

- 枠組みを**CMA5（2023年11～12月）**で採択する目途で、Glasgow-Sharm el-Sheikh作業計画の下での構造化されたアプローチを通じて実施する、世界適応目標についての**枠組み**の作成を開始することを決定（パラ8）
- 枠組みは、構造化されたアプローチを通じて、次元、テーマ、横断的検討、科学に基づく指標・単位・目標、情報源を考慮することを決定（パラ10）
- 枠組みを、第2回グローバルストックテイクの前に、2025年からレビューすることを決定（パラ11）
- Glasgow-Sharm el-Sheikh作業計画の下で2023年に4回のワークショップを対面で開くことを決定（パラ12）
- **IPCC**に対して、1994年の気候変動の影響・適応を評価するための技術的ガイドラインの更新を第7次評価サイクルの一部として検討することを招請（パラ21）

## 気候資金に関する新共同数値目標

- 気候資金に関する新共同数値目標の設定に関する検討をCMA5とCMA6（2024年11月）で続けることを決定

➤ “quantum?”

## その他の決定

- CMP決定：京都議定書第6条の実施に関するガイダンス
  - 共同実施監督委員会（JISC）を終了することを決定（パラ3）
- COP決定：人為的温室効果ガス排出量・吸収量の二酸化炭素等量を計算するのに用いられる共通単位
  - 締約国が条約下での報告で、人為的温室効果ガス排出量・吸収量の二酸化炭素等量を計算するのに用いる地球温暖化係数（GWP）は、IPCC第5次評価報告書第1作業部会報告書付録8.Aの表8.A.1に掲げられている100年基準での温室効果ガスの効果に基づかなければならないことを決定（パラ1）

	GWP
CO <sub>2</sub>	1
CH <sub>4</sub>	28
N <sub>2</sub> O	265
...	...

## その他のイニシアティブ

11月8日	非政府主体のネットゼロ排出約束に関するハイレベル専門家グループ報告書	ハイレベル専門家グループによる報告書「ビジネス、金融機関、都市、地域によるネットゼロ約束」がローンチされた。報告書に記された10の勧告は、非政府主体がネットゼロ目標の達成や気候危機への対応に向けた進捗段階それぞれを通じて検討する必要があることが詳細に記されている。
11月9日	Energy Transition Accelerator	米国、Rockefeller Foundation、Bezos Earth Fundは、民間資本により途上国で再生エネの普及と化石燃料資産の退役を加速するEnergy Transition Acceleratorの創設に向けたパートナーシップを発表した。チリとナイジェリアが関心を示している。パートナーシップの目標は、十全性の高い枠組みを設立することであり、国・地方の規模で運営することにより、検証された排出削減量を創出する。固定価格の事前購入約束を行う。カーボンクレジットの利用は、ネットゼロを2050年までに達成することを約束した企業に限られる。
11月15日	インドネシアのJust Energy Transition Partnership	インドネシアと、米国と日本により主導された国際パートナーズグループは、JETPを立ち上げた。インドネシアにおける野心的で公正な電力部門の移行を支援する。目標を達成するために、3年から5年の間にまず200億米ドルの公的および民間資金を動員することを意図する。
11月30日	EUの炭素除去認証スキーム案	欧州委員会が、炭素除去認証スキームを設立する法令案を上程予定。
2023年	ICVCMのCore Carbon Principles	発表予定

アフリカのガス、CCS

## COP28への展望

---

- 損失と被害対応の資金源に関する議論、特に化石燃料課金
- 国際開発金融機関等の改革
- グローバルストックテイク

